

5月6日までの対応について

生徒 保護者の皆様へ

大阪府教育庁より「4月8日から5月6日までを臨時休業とし、登校日は当分の間実施しない。ただし、大阪の感染状況や専門家の意見を踏まえ今後の可否を判断する。」という要請がありました。

それを受け、本校は次の①～②の対策を講じることにいたします。

- ① 5月6日まで臨時休業とし、大阪府教育庁からの通知がない限り登校日は設けない。
- ② 学校再開後の教育活動の円滑な実施に向けて、休業期間中には約10日ごとに自宅学習の課題を送付する。

※ 学習した課題は、学校再開時に提出する。

1回目の課題は4月10日(金)に送付いたします。週明けに届かないようでしたら、お手数をかけますが、学級担任にご連絡ください。生徒の皆さんは不要不急の外出を控え、課題が受け取れるように自宅待機をし、自宅学習に取り組んでください。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康状態にご注意いただくとともに、生徒本人や同居の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校にご連絡ください。

ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。